

一般競争入札の実施について（公告）

令和3年4月13日

社会福祉法人親愛会の発注する工事の請負について、下記のとおり一般競争入札を行いますので公告します。希望の方はお申し出ください。

法人所在地 埼玉県川越市中台南 2-15-10
法 人 名 社会福祉法人 親愛会
代表者名 理事長 矢部 薫

記

1、入札対象工事

- (1) 工事名 親愛南の里本館空調機器更新工事
- (2) 工事場所 埼玉県川越市大字下赤坂 1 8 4 7 番地
- (3) 工事期間 令和3年9月契約日から令和3年10月30日
- (4) 工事金額 非公開
- (5) 工事概要 空調機器（本館）更新工事一式
同工事に伴う建築工事、電気設備工事
※詳細は仕様書による

2、入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 有（非公開）
- (3) 最低制限価格 有（非公開）
- (4) 入札保証金 無（免除）

3、入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (3) 令和3・4年度埼玉県又は川越市建設工事請負等競争入札参加資格者名簿（建設工

事)に搭載されている単体業者で、次の条件を満たした事業者とする。

- ① 経営事項審査の資格審査数値 740 点以上であること。
 - ② 埼玉県内に所在し、契約締結権限を有する本店又は支店、営業所であること。
- (4) 開札日から1年7か月前の日以降の日を審査基準日とする経営事項審査(建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項についての審査をいう。)を受け付けていること。
 - (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
 - (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県及び県内自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
 - (7) 建設業の許可を有すること。
 - (8) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上を受けていない者。

4、入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和3年4月19日(月)12時まで(土・日曜日を除く)
- (2) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格等確認申請書・確認事項(様式有)
イ 会社案内・会社経歴書
ウ 経営事項審査の資格審査数値のわかる経営審査票の写し
※書式は親愛会 HP からダウンロードする。
- (3) 提出方法 郵送又は持参、下記住所まで
※持参する場合はあらかじめ下記連絡先へ連絡の上、来所すること
- (4) 提出先(問合せ) 〒350-1155 埼玉県川越市下赤坂 1847
社会福祉法人親愛会 親愛南の里
担当: 施設長 金本徳夫
電話: 049-238-2661
FAX: 049-238-2651
E-mail: minami@sinaikai.or.jp
※問い合わせは電話又は電子メールにてお願いします。

5、入札参加資格確認通知、入札資料等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有と確認された業者には、設計図書等「入札説明書、入札書等書式、図面・仕様書(PDFデータによるCD-ROM)」を配布する。

6、入札日程等

- (1) 公告期間 令和3年4月13日(火)～4月17日(土) 16時まで
- (2) 受付期間 令和3年4月13日(火)～4月19日(月) 12時まで
(土・日曜日を除く)
- (3) 参加資格等確認申請書、入札関係書式等(親愛会 HP「入札公告」に掲載)
- (4) 現場説明 令和3年4月20日(火)(時間は別途連絡)
工事概要書、仕様書、図面配布(CD-ROM)
- (5) 質疑書提出日時 令和3年4月22日(木)～4月26日(月) 16時まで
質疑回答期限 令和3年5月7日(金) 16時までEメールにて全者に回答
※提出方法：Eメール、提出先 minami@sinaikai.or.jp
- (6) 入札予定日 令和3年5月20日(木) 10時 即日開札
- (7) 入札場所 みどりのまち親愛 高沢ホール(川越市中台南2-15-10)
- (8) 契約予定日 令和3年6月3日(木)

7、入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加に当たっては、落札者は入札日当日に入札金内訳書を提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 入札に参加する者の数が1人であるときは、入札を執行しない。
- (7) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (8) 入札の無効
 - ①入札に参加する資格のない者がした入札
 - ②郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑥入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑦次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの

- ウ 押印された印影が明らかでないもの
- エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
- オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
- カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
- キ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑧建築確認申請等の許認可申請が認められないとき
- ⑨前項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者が入札したもの

8、落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。なお、最低価格で落札した事業者であっても見積書の内容が不備であった場合は、落札失格とすることができる。その場合、順次最安の事業者の見積書を精査し適正と認められた事業者とする。失格となった事業者へは、その理由を文書にて通知する。
- (2) 予定価格の範囲以内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(入札は2回までとする)
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ① 希望者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ② 再度入札において、入札に応じる者が1社のみとなった場合。
 - 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
 - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が記名(捺印)すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

9. 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。(必要に応じた補正を行うこと。)
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保障措置は、工事履行保証保険(工事請負額の10分の1以上の金額を保証)によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、市等から指導が

あった場合にはこれに従うこと。

- (5) 一括下請負契約を行わないこと。
- (6) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた1週間以内とし、1週間以内に契約の締結ができない場合は、契約の意思がないものと見なし、2番目に低価格で入札した業者と契約することができる。
なお、契約締結については、消費税率引上げに関する経過措置対象契約とし、支払い時期に関係なくすべての工事支払いについては消費税10%とする。
- (7) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第2条に規定する入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする）。

10、工事費の支払い

工事完了引渡し後14日以内に一括支払（振込）とする。

以上